

## 徳島県立学びの多様化学校の新設に伴う新設中学校校名募集要領

### (1) 趣旨

県立学びの多様化学校を新設し、令和9年4月に開校する新設中学校（以下「新中学校」という。）の校名を公募する。

### (2) 主催

徳島県教育委員会

### (3) 新中学校について

不登校の生徒が、学校をともに創り、自分らしく学ぶことができる、そんな学びの多様化学校を目指します。

- ①生徒の個性を尊重しながら、自分らしく成長できる学校
- ②生徒にあった方法で学べる学校
- ③生徒同士や大人と対話を重ねながら、学習活動や学校行事を考えたり、ルールを決めたりする学校
- ④徳島の豊かな資源を活かしながら社会で生きる力と新しい価値を創造する力を育む学校

### (4) 校名応募にあたっての視点

- ①生徒や職員が誇りと希望を持てる校名であること
- ②県民に親しまれ、愛される校名であること
- ③上記「(3) 新中学校について」の内容にあった校名であること

### (5) 応募規定

- ①応募資格：特に資格は問わない。
- ②応募方法：校名、校名のふりがな、その校名とした理由、氏名、電話番号、住所、年代、氏名・住所（市町村名まで）公表の可否を明記の上、郵便、ファクシミリ、応募フォームのいずれかの方法による。
- ③応募点数：一人何点でもよいが、応募1回につき作品1点とする。
- ④募集期間：令和8年5月1日～令和8年5月31日  
(郵便については当日の消印有効)

### ⑤応募先：

郵便 〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地  
徳島県教育委員会 いじめ・不登校対策課  
「学びの多様化学校 校名」募集係

ファクシミリ

088-621-2885

応募フォーム



(6) 選定方法

「校名候補選定委員会」で審査し、候補作品を選定する。

(7) 決定

(6) の候補作品の中から、県教育委員会が校名を決定する。

(8) 発表

決定後、いじめ・不登校対策課のホームページ等で公表する。

(9) 賞品

校名として採用された方の中から5名に、図書カードを進呈する。

(採用者多数の場合は抽選とする。)

(10) 個人情報について

①応募者の個人情報は、徳島県が厳正に管理し、本公募業務にのみ使用する。

②採用者については、氏名と住所（市町村名まで）をホームページ等で公表する。

(11) 採用作品について

採用する作品については、やむを得ず補作する場合がある。

(12) 著作権について

①応募作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）、知的財産権及びその他一切の権利は、徳島県に帰属する。

②応募者は、応募作品に対し、著作者人格権に基づく権利行使は行わないものとする。

③応募作品の著作権、知的財産権及びその他一切の権利に関わる問題が生じた場合は、すべて応募者の責任となる。その場合、選考結果の発表後であっても採用を取り消すことがある。

(13) その他注意事項

- ①応募にかかる費用は応募者の負担とし、応募作品は返却しないこととする。
- ②応募方法や募集期間が守られていない、必要事項が記入されていない等の不備がある場合、応募は無効となる。
- ③郵送等における作品の紛失については、責任を負わない。